

# 女性を狙う犯罪

その1

## チカン・性犯罪

チカンは犯罪、勇気と大声を出して！

性犯罪はさまざまな場所や手口で多発しています。駅や電車内などの人込み、暗い夜道のほか、一人暮らしの女性は自宅でも要注意。犯罪者は室内をのぞいたり、届け物や検査などを装って侵入しようとします。街頭でも自宅でも、セルフディフェンスに努めることが大切です。また、被害にあったら、勇気をもって通報しましょう。



### 防犯グッズ

防犯グッズは、今や女性の必需品です。恐怖で大声を出せないときに、防犯ブザーがあれば大きな音を簡単に出すことができ、同時に人目をひくことができます。

ドアは、相手を確認してから開けましょう



### 対策

- ・防犯ブザーを見えるところにつける
- ・死角になりやすいところに立たない
- ・利用する電車や車両を固定しない
- ・郵便受けにはフルネームを書かない
- ・戸締まりを確認し、カーテンを閉める
- ・窓を開けたままでは寝ない
- ・帰宅の際には、玄関の前で一度振り返って不審者がいないか確認する
- ・来訪者はドアスコープで確認し、チェーンをかけたまま、身分と用件を確認
- ・エレベータ内で見知らぬ人と2人になった場合、相手に背を向けない
- ・たとえ顔見知りでも気安く部屋には入れない

# 女性を狙う犯罪 その2

## ストーカー

ストーカーの多くは、被害者と面識のある人です。交際を断られたり、自分勝手な好意が受け入れられなかったなどの理由で、住居や職場周辺などで悪質なつきまといをしたり、電話で暴言やわいせつな言葉を言うなどのいやがらせ行為を始めるのです。(逆恨みして殺人や暴行に発展するケースもあります。)

郵便物やゴミをあさるなどして女性の個人情報入手し、プライバシーを侵そうとします。



ストーカー規制法とは・・・

### 「つきまとい等」8つのパターン

ストーカー規制法では、下記の行動を「つきまとい等」としています。

- ①つきまとい・待ち伏せ・押し掛け
- ②「監視している」と告げる
- ③面会・交際の要求
- ④乱暴な言動
- ⑤無言電話、連続した電話・ファクシミリ
- ⑥汚物などの送付
- ⑦名誉を傷つける
- ⑧性的しゅう恥心の侵害

## —— 対策 ——

- ・ 早めに警察や弁護士に相談する
- ・ きぜんとした態度で対応する
- ・ 危険を感じたら、防犯ブザーや大声で助けを呼ぶ
- ・ 個人情報がわかる書類は細かく破いて捨てる

### ストーカー規制法で防衛

ストーカー被害は、被害者一人で解決するのは無理です。また、つきまといやいやがらせは、事件化が難しい犯罪でしたが、現在は「ストーカー規制法」があり(典型的な8つの行動パターン)つきまといなどを相手が行えば警告や処罰などの措置が可能です。被害にあった場合は、重大な事件に発展する前に、すみやかに警察や弁護士などにご相談ください。